（別紙）

【審査基準：さとうきび生産性向上緊急支援事業】

1　複合経営品目に係る農業機械等の導入又はリース導入のみの取組の場合

審査項目	評価の観点	ポイント配　分（満点）
1　成果目標ポイント	現状に対する成果目標の高さに応じてポイントを付与。⑤の成果目標と併せて、①から④の成果目標の中から１つ選択することとし、二つの成果目標の合計ポイントを採用する。 ①　10a当たり労働時間を10%以上削減 30%以上・・・・・・・・・・・・・10ポイント 25%以上30%未満・・・・・・・・・８ポイント 20%以上25%未満・・・・・・・・・６ポイント 15%以上20%未満・・・・・・・・・４ポイント 10%以上15%未満・・・・・・・・・２ポイント ②　生産量を５%以上増加 25%以上・・・・・・・・・・・・・10ポイント 20%以上25%未満・・・・・・・・・８ポイント 15%以上20%未満・・・・・・・・・６ポイント 10%以上15%未満・・・・・・・・・４ポイント ５%以上10%未満・・・・・・・・・２ポイント ③　作付面積を１%以上増加 10%以上・・・・・・・・・・・・・10ポイント ８%以上10%未満・・・・・・・・・８ポイント ６%以上８%未満・・・・・・・・・６ポイント ４%以上６%未満・・・・・・・・・４ポイント １%以上４%未満・・・・・・・・・２ポイント ④　作型別栽培の10a当たり収量を５%以上増加 25%以上・・・・・・・・・・・・・10ポイント	20ポイント

	20%以上25%未満・・・・・・・・・８ポイント 15%以上20%未満・・・・・・・・・６ポイント 10%以上15%未満・・・・・・・・・４ポイント ５%以上10%未満・・・・・・・・・２ポイント ⑤　複合経営における農産物の販売金額を３%以上増加 11%以上・・・・・・・・・・・・・10ポイント ９%以上・・・・・・・・・・・・・８ポイント ７%以上・・・・・・・・・・・・・６ポイント ５%以上・・・・・・・・・・・・・４ポイント ３%以上・・・・・・・・・・・・・２ポイント	
２　みどりの食料システム法との連携	事業実施主体の構成員が、みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画、特定環境負荷低減事業活動実施計画、基盤確立事業実施計画のいずれかの認定を受けている場合又は令和５年度までに認定を受ける見込みがある場合はポイントを付与。	５ポイント

【審査基準：さとうきび生産性向上緊急支援事業】

2　農業機械等の導入又はリース導入を伴わない取組の場合

・配分に当たっては、ポイントの高い地区から採択を行うことを基本とするが、台風、干ばつ等の気象災害が大きい地域や条件不利地域等に配慮し、補助金額を減額して採択する場合がある。なお、公募要領第２の２の（５）に掲げる低糖度対策、公募要領第２の２の（６）に掲げる作型・品種転換対策の取組については、補助金の範囲内で優先的に採択を行うものとする。

審査項目	評価の観点	ポイント配　分（満点）
1　成果目標ポイント	現状に対する成果目標の高さに応じてポイントを付与。 以下の①から⑤の成果目標の中から１つ以上選択することとし、２つ選択した場合には、高い方のポイントを採用する。 なお、地力増進対策、種苗確保対策、肥培管理対策を実施する場合は、以下の成果目標のうち⑤の成果目標は必須とし、担い手の育成・強化対策については、①から⑤の成果目標に加えて、⑥及び⑦の成果目標を選択することができるものとする。 また、低糖度対策の取組については、⑧の成果目標を、作型・品種転換対策の取組については⑨の成果目標を選択するものとする。 ① 生産量を平年水準（過去７年中庸５年平均）以上に増加 20%以上・・・・・・・・・・・・・・10ポイント 15%以上20%未満・・・・・・・・・・８ポイント 10%以上15%未満・・・・・・・・・・６ポイント ５%以上10%未満・・・・・・・・・・４ポイント １%以上５%未満・・・・・・・・・・２ポイント ② 作付面積を１%以上増加 10%以上・・・・・・・・・・・・・・10ポイント ８%以上10%未満・・・・・・・・・・８ポイント ６%以上８%未満・・・・・・・・・・６ポイント ４%以上６%未満・・・・・・・・・・４ポイント １%以上４%未満・・・・・・・・・・２ポイント ③ 作型別栽培の10a当たり収量を５%以上増加 25%以上・・・・・・・・・・・・・・10ポイント	10ポイント

	20%以上25%未満・・・・・・・・・８ポイント 15%以上20%未満・・・・・・・・・６ポイント 10%以上15%未満・・・・・・・・・４ポイント ５%以上10%未満・・・・・・・・・２ポイント ④ 10a当たり労働時間を10%以上削減 30%以上・・・・・・・・・・・・・10ポイント 25%以上30%未満・・・・・・・・・８ポイント 20%以上25%未満・・・・・・・・・６ポイント 15%以上20%未満・・・・・・・・・４ポイント 10%以上15%未満・・・・・・・・・２ポイント ⑤ 土壌診断及び土づくりの実施面積割合を６ポイント以上増加 30ポイント以上・・・・・・・・・・10ポイント 24ポイント以上30ポイント未満・・・８ポイント 18ポイント以上24ポイント未満・・・６ポイント 12ポイント以上18ポイント未満・・・４ポイント ６ポイント以上12ポイント未満・・・２ポイント （担い手・作業受託組織の育成・強化対策のみ選択可能） ⑥ 担い手に係る作付面積を１%以上増加 10%以上・・・・・・・・・・・・・10ポイント ８%以上10%未満・・・・・・・・・８ポイント ６%以上８%未満・・・・・・・・・６ポイント ４%以上６%未満・・・・・・・・・４ポイント １%以上４%未満・・・・・・・・・２ポイント ⑦ 担い手・作業受託組織の育成・強化、複合経営の普及に資する検討会を１回以上開催 ５回以上開催・・・・・・・・・・・10ポイント ４回以上開催・・・・・・・・・・・８ポイント ３回以上開催・・・・・・・・・・・６ポイント ２回以上開催・・・・・・・・・・・４ポイント １回以上開催・・・・・・・・・・・２ポイント （低糖度対策に取組む場合の成果目標） ⑧ 糖度を平年水準（過去７年中庸５年平均）以上に増加 0.5度以上 ・・・・・・・・・・・・10ポイント 0.4度以上0.5度未満・・・・・・・・８ポイント	

	0.3度以上0.4度未満・・・・・・・・６ポイント 0.2度以上0.3度未満・・・・・・・・４ポイント 0.1度以上0.2度未満・・・・・・・・２ポイント （作型・品種転換対策に取組む場合の成果目標） ⑨ 受益地区において、新植作付面積を１％以上増加 10%以上・・・・・・・・・・・・・・・10ポイント ８％以上10%未満・・・・・・・・・・８ポイント ６％以上８％未満・・・・・・・・・・６ポイント ４％以上６％未満・・・・・・・・・・４ポイント １％以上４％未満・・・・・・・・・・２ポイント	